

石川県公報

令和3年8月24日

第13433号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1
○救急病院の認定 (地域医療推進室)	1
○救急病院となる申出の撤回 (同)	2
○令和3管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群)の一部変更 (水産課)	2
公 告	
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	2
○予防接種を行う医師に係る変更の公告 (同)	3
○令和3年度石川県ふぐ処理資格者試験公告 (薬事衛生課)	3
○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課)	4
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	8
○県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告 (農業基盤課)	10
○県営土地改良事業に係る換地処分公告 (同)	10
○第50回採石業務管理者試験公告 (河川課)	11
○都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告 (都市計画課)	11
○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	11
○入札公告 (警察本部)	12

告 示

石川県告示第326号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
パーソナルコンピュータ 642台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和3年7月21日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社石川コンピュータ・センター
金沢市無量寺町ハ6番地1
- 落札金額
63,767,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和3年6月8日

石川県告示第327号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
金 沢 古 府 記 念 病 院	金沢市古府一丁目150番地	令和3年8月1日	令和6年7月31日

石川県告示第328号

次の病院から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があった。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	撤回年月日
医療法人社団博洋会 藤井病院	金沢市古府一丁目150番地	令和3年7月31日

石川県告示第329号

令和3管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について（さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群）（令和2年石川県告示第439号）の一部を令和3年8月6日及び10日に変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項により準用する同条第4項の規定により公表する。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更後	変更前												
まいわし対馬暖流系群 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 19,300トン 2 知事管理区分に配分する数量 <table border="1"><thead><tr><th>知事管理区分</th><th>配分数量</th></tr></thead><tbody><tr><td>石川県中型まき網漁業</td><td>5,800トン</td></tr><tr><td>石川県その他漁業（定置漁業等）</td><td>11,500トン</td></tr></tbody></table>	知事管理区分	配分数量	石川県中型まき網漁業	5,800トン	石川県その他漁業（定置漁業等）	11,500トン	まいわし対馬暖流系群 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 16,300トン 2 知事管理区分に配分する数量 <table border="1"><thead><tr><th>知事管理区分</th><th>配分数量</th></tr></thead><tbody><tr><td>石川県中型まき網漁業</td><td>4,800トン</td></tr><tr><td>石川県その他漁業（定置漁業等）</td><td>11,500トン</td></tr></tbody></table>	知事管理区分	配分数量	石川県中型まき網漁業	4,800トン	石川県その他漁業（定置漁業等）	11,500トン
知事管理区分	配分数量												
石川県中型まき網漁業	5,800トン												
石川県その他漁業（定置漁業等）	11,500トン												
知事管理区分	配分数量												
石川県中型まき網漁業	4,800トン												
石川県その他漁業（定置漁業等）	11,500トン												

公 告

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
川 上 重 彦	県内全域	野々市市西部中央区画整理事業施行地区56街区1番 特定医療法人 扇翔会 南ヶ丘病院

土 屋 晴 生	〃	〃
南 陸 男	〃	〃
印 藤 佳 織	〃	〃
ジアン めぐみ	〃	〃
武 内 章 彦	〃	〃
奥 野 太 寿 生	〃	〃

2 B類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
及 川 希 望	県内全域	珠洲市野々江町ニ部1番地1 珠洲市総合病院
土 地 宏 朋	〃	〃

予防接種を行う医師に係る変更の公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の予防接種を行う場所について、次のとおり変更があった。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		変更年月日
	新	旧	
宮 崎 俊 聡	野々市市西部中央区画整理事業施行地区56街区1番 特定医療法人扇翔会 南ヶ丘病院	金沢市場替二丁目125番地 特定医療法人扇翔会 南ヶ丘病院	令和3年6月1日
向 坂 喜 湖	〃	〃	〃
地 引 逸 郎	〃	〃	〃
石 丸 和 宏	〃	〃	〃
赤 尾 浩 慶	〃	〃	〃
森 下 英 理 子	〃	〃	〃
高 松 博 幸	〃	〃	〃
藤 野 陽	〃	〃	〃
永 吉 靖 弘	〃	〃	〃
小 寺 久 美 恵	〃	〃	〃
安 田 佳 史	〃	〃	〃
中 瀬 順 介	〃	〃	〃
川 尻 文 雄	〃	〃	〃
綱 村 幸 夫	〃	〃	〃
牧 野 勉	〃	〃	〃
斉 藤 千 夏	〃	〃	〃
斉 藤 剛 克	〃	〃	〃
旭 敏 秋	〃	〃	〃
岩 戸 雅 之	〃	〃	〃
松 井 健 一	〃	〃	〃

令和3年度石川県ふぐ処理資格者試験公告

石川県ふぐの処理等の規制に関する条例（平成18年石川県条例第33号）第15条の規定により、令和3年度石川県ふ

ぐ処理資格者試験を次のとおり実施する。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

(1) 学科試験

令和3年10月26日(火) 午前10時30分から正午まで

(2) 実技試験

令和3年11月9日(火) 午前10時から

2 試験の場所

(1) 学科試験

石川県庁行政庁舎 11階会議室

(2) 実技試験

金沢勤労者プラザ

金沢市北安江3丁目2番20号

3 出願に関する書類の受付期間

令和3年9月1日(水)から同月30日(木)まで(県の休日を除く。)とする。ただし、郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。

4 試験実施要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

(1) 県内(金沢市を除く。)に居住する者

住所地を管轄する県保健福祉センター

(2) 金沢市又は県外に居住する者

石川県健康福祉部薬事衛生課

5 その他

詳細な点についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

100満ボルト金沢高柳店

金沢市高柳町二字38番 外13筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社サンキュー 代表取締役 道法 一雅

福井県福井市新保北1丁目601番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社サンキュー 代表取締役 道法 一雅

福井県福井市新保北1丁目601番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年5月13日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,836平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 131台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 38台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 40平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 29.8立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前10時から午後9時まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 7箇所
位置 縦覧による。
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前8時から午後8時まで

7 届出年月日

令和3年7月21日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

9 届出等の縦覧期間

令和3年8月24日から同年12月24日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和3年12月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ鶴ヶ丘東店

河北郡内灘町鶴ヶ丘2丁目606 外2筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年3月29日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,278平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 50台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 15台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 45平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 6.6立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から翌午前0時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から翌午前0時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 2箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

7 届出年月日

令和3年7月28日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び内灘町都市整備部企画課

9 届出等の縦覧期間

令和3年8月24日から同年12月24日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和3年12月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス輪島店

輪島市宅田町71番 他7筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年3月31日

- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,488平方メートル
 - 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 60台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 20台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 40平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 12,277立方メートル
 - 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時45分まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 2箇所
位置 縦覧による。
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
 - 7 届出年月日
令和3年7月30日
 - 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び輪島市産業部漆器商工課
 - 9 届出等の縦覧期間
令和3年8月24日から同年12月24日まで
 - 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和3年12月24日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課
-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
クスリのアオキ鳴和店
金沢市鳴和1丁目13番 外10筆
 - 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地
 - 3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年4月3日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,690平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 70台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 15台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 111平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 16立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から翌午前0時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から翌午前0時30分まで

一部午前8時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 6箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設1 午前5時から午後8時まで

荷さばき施設2 午前8時から午後9時まで

7 届出年月日

令和3年8月2日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

9 届出等の縦覧期間

令和3年8月24日から同年12月24日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和3年12月24日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホームセンタームサシ金沢南店、手芸センター ドリーム野々市店
野々市市新庄6丁目720 外29筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) ホームセンタームサシ金沢南店、洋服の青山野々市南店

(変更後) ホームセンタームサシ金沢南店、手芸センター ドリーム野々市店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) アークランドサカモト株式会社

代表取締役 坂本 雅俊

新潟県三条市上須頃445番地

(変更後) アークランドサカモト株式会社

代表取締役 坂本 晴彦

新潟県三条市上須頃445番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ア

アークランドサカモト株式会社

代表取締役 坂本 雅俊

新潟県三条市上須頃445番地

イ

青山商事株式会社

代表取締役 青山 理

広島県福山市王子町一丁目3番5号

(変更後) ア

アークランドサカモト株式会社

代表取締役 坂本 晴彦

新潟県三条市上須頃445番地

イ

株式会社ドリーム

代表取締役 小野 兼資

香川県高松市塩屋町14番地5

3 変更の年月日

(1) 令和3年9月1日

(2) 令和3年5月13日

(3) ア 令和3年5月13日

イ 令和3年9月1日

4 変更する理由

(1) 小売業を行う者の入替のため

(2) 設置者の代表者交代のため

(3) ア 小売業を行う者の代表者交代のため

イ 小売業を行う者の入替のため

5 届出年月日

令和3年7月30日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和3年8月24日から同年12月24日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和3年12月24日

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンタームサシ金沢南店、手芸センター ドリーム野々市店
野々市市新庄6丁目720 外29筆
- 2 変更した事項
廃棄物保管施設の位置
(変更前)縦覧による。
(変更後)縦覧による。
- 3 変更の年月日
令和3年9月1日
- 4 変更する理由
建物内部の売場レイアウト変更に伴い、廃棄物保管庫位置が変更となったため
- 5 届出年月日
令和3年7月30日
- 6 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課
- 7 届出等の縦覧期間
令和3年8月24日から同年12月24日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和3年12月24日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

県営土地改良事業計画の変更及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を変更したので、その関係書類を令和3年8月25日から同年9月24日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
正南地区	老朽ため池整備事業	県営土地改良事業変更計画書の写し	能登町農林水産課
堀割用水地区	基幹水利施設予防保全対策事業	〃	加賀市産業振興部 農林水産課

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区（工区）名	換地処分年月日
県営ほ場整備事業 （面的集積型）	能登島向田地区	令和3年8月10日
〃 （ 〃 ）	高階第2地区	〃
〃 （耕作放棄地防止型）	五十里・黒川地区 （五十里工区）	〃
〃 （ 〃 ）	五十里・黒川地区 （黒川工区）	〃
〃 （ 〃 ）	清水地区	〃

第50回採石業務管理者試験公告

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、第50回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

令和3年10月8日（金）午前10時から正午まで

2 試験場

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎8階 801会議室

3 出願に関する書類の受付期間

令和3年9月1日（水）から同月28日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。）

4 出願に関する書類の提出先

各石川県土木総合事務所維持管理課又は各石川県土木事務所維持管理課

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問合せ等は、石川県土木部河川課又は各石川県土木総合事務所維持管理課若しくは各石川県土木事務所維持管理課へすること。

都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告

都市計画法に基づく公聴会の開催公告（令和3年7月30日付け石川県公報第13427号登載）による公聴会は、公述の申出がなかったため、開催しない。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
(1号道路) かほく市外日角イ76番13の一部	(1号道路) 幅員 6.00m	河北郡津幡町字北中条五号54番 地3	令和3年8月2日
(2号道路) かほく市外日角イ76番13の一部、 81番6	延長 30.09m (2号道路) 幅員 6.00m 延長 33.84m	加陽住宅有限公司	

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年8月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量
警察本部庁舎情報通信システム（情報システムコア部）機器賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書による。
- (3) 借上期間
令和4年3月1日から令和9年2月28日まで
- (4) 設置場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ確実に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和3年9月8日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和3年9月28日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
 - (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
 - (3) 入札書の受領期限
令和3年10月4日(月)正午
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
 - (4) 開札の日時及び場所
令和3年10月4日(月)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室
- 6 入札方法
入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 入札に関する注意事項
- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
 - (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
 - (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- 9 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。
- 10 契約書作成の要否
要
- 11 入札保証金及び契約保証金
免除

